

平成 30 年度 第 2 回 八戸市男女共同参画審議会 議事録

日 時 平成 30 年 10 月 5 日（金） 10 時 27 分～11 時 38 分
場 所 八戸市庁本館 3 階 議会第三委員会室
出席委員 9 名 浮木委員、北向委員、慶長委員、瀧澤委員、堤委員、
鈴木委員、中山委員、二村委員、富塚委員

●司会：定刻より少し早いですが、皆様お揃いですので、ただ今より「平成 30 年度 第 2 回 八戸市男女共同参画審議会」を開催いたします。本日の会議は、松石委員が欠席されておりますが、委員 10 名中、9 名の方が出席で、過半数以上の出席でございますので、本会議が成立することを御報告いたします。また、当会議は「会議の公開」と「会議録の公開」としており、会議録につきましては、市のホームページで公開することとしておりますので、御了承願います。

●司会：それでは、会長より御挨拶をお願いいたします。

《会長挨拶》

●司会：ありがとうございました。それでは、お手元の次第にそって進めさせていただきますが、まず、資料の確認をさせていただきます。

本日の資料は、「次第」、「席図」、「委員名簿」、「【資料 4】第 4 次八戸市男女共同参画基本計画 平成 30 年度進捗状況に対する事前質問・意見一覧表」、12 月 2 日開催の「トークンカフェ×ハチカフェオフサイトミーティング 気楽にまじめな話をしよう！」のチラシ。そのほか、事前に送付しております、「【資料 1】第 4 次八戸市男女共同参画基本計画掲載事業一覧」、「【資料 2】第 4 次八戸市男女共同参画基本計画掲載事業名及び事業内容変更一覧」、「【資料 3】第 4 次八戸市男女共同参画基本計画 平成 30 年度進捗状況調査シート」の以上となりますが、資料の不足はございませんか。

●司会：これより進行は、会長をお願いいたします。

●会長：それでは、次第に沿って進めさせていただきます。本日の議題は 1 件で、「第 4 次八戸市男女共同参画基本計画の進捗状況について（平成 30 年度分）」です。

委員の皆さまには、前もって基本計画の平成 30 年度進捗状況調査シート等を御確認いただき、質問や意見を頂いております。それらを取りまとめた【資料 4】事前質問・意見一覧表をもとに議事を進めていきたいと思っております。

●会長：事前に提出された質問・意見について、委員の皆様から、補足説明があればお話いただきたいと思っております。回答は担当課からお願いしたいと思っております。

また、新たに気づいた事への質問などは、最後に取り扱いたいと思います。

●会長：まず、事務局から、事前に送付いただいた資料について補足説明はございますか。

●事務局：第4次八戸市男女共同参画基本計画の進捗状況（平成30年度分）の審議にあたり、事務局から事前に送付しております資料の補足説明をさせていただきます。

「【資料2】第4次八戸市男女共同参画基本計画掲載事業名及び事業内容変更一覧」をご覧ください。

計画掲載の事業名について変更があった点について説明いたします。

計画上の事業番号99番ですが、これまで、事業名称が「妊娠・出産包括支援事業」でありましたが、本年10月より子育て世代包括支援センターが開設されたことに伴い、事業名称を「子育て世代包括支援センター事業」に変更したものでございます。なお、事業の内容については変更ございません。

以上が、事務局からの事前送付資料に係る補足説明となります。

●会長：それでは、【資料4】一覧表のNo.1からはじめたいと思います。

まず、No.1とNo.2は、【資料3】の進捗状況調査シートNo.6「男女共同参画意識調査事業」に関する事なので、回答は一括でお願いいたします。

まず、委員から、日頃からの意識啓発が重要である。調査事業であるが、結果として意識啓発にもなるので、引き続き取り組んでいただきたいとの御意見。

次に、委員からの、はちのへほこテン以外でも実施を検討してほしい。市民に直接関わることから、非常に効果的な啓発事業であり、また費用対効果も良好と思われるという御意見です。

委員、補足説明はございますか。

●委員：私も、はちのへほこテンにお邪魔して、アンケートのほうに参加させていただいたのですが、たくさんの市民の方がいらっしゃるところで、意識調査事業をしていただくことは、結果として啓発にもなり、良い取組かなと。休日ということで大変かなというところもあるのですが、是非、引き続きやっていただきたいですし、委員からもありますが、他にも、機会があればやっていただければなと思いました。

●会長：市民連携推進課より回答をお願いします。

●市民連携推進課：お手元の資料のほうにも記載してございますけれども、今、委員がおっしゃってくださったように、はちのへほこテン、こちらは多世代の方々が多くいらっしゃるイベントでございますので、そちらで啓発をすることは「多くの市民の目に触れる」ということで、大変大事な事業かなと思っております。その上で、参加してくださった方々の意識調査もやらせていただいているということで、こちらのほうは続けていきたいなと思って

おります。

それと、委員からもございましたが、「他でも」というところでは、No.2の回答に記載させていただいているのですけれども、はちのへホコテンだけではなくて、新しい場所も考えまして、10月は男女共同参画推進月間でございますので、ダイハツスタジアムのほうで今月10月14日にヴァンラーレ八戸のホーム戦がございますので、そちらのほうに出向いて啓発のティッシュをお配りする予定です。それと、はちのへホコテンですと日曜日の日中ということですが、それとは曜日を変えて、夜に、郊外型ショッピングセンターのピアドゥのほうにお邪魔しまして、そこで来客して下さる方に啓発ティッシュを配るというふうな、客層もちょっと変えた形で啓発を行っていきたいと考えております。

●会長：次に、No.3、事業No.9「教育関係者への啓発パンフレットの作成」に関する事です。

委員から、年度をまたいでの取組となっておりますが、その理由について伺いたいとの御質問です。

委員、補足説明はございますか。

《補足なし》

●会長：市民連携推進課より回答をお願いします。

●市民連携推進課：通常ですと、年度が始まって、4月に作業してということですが、前年度のうちに準備いたしまして、年度が改まり、学校の先生方の体制が整ったところで、異動とかがありますので落ち着いたところで、配らせていただくということでやっております。

前年度に準備して年度始めに配るというサイクルで動かしているものでございます。

●委員：前年度の活動を踏まえて作られたものを翌年度に配付という位置づけでやっているものですね。分かりました。

●会長：次に、2ページに参りまして、No.4、事業No.20「トーキングカフェ開催事業」に関する事です。

委員からの、ロールモデルの存在は、これから活躍する女性にとって大切である。市長も参加するこういった取組が9年も続いているのは素晴らしいと思うとの御意見です。

委員、補足説明はございますか。

●委員：男女共同参画ということですが、「女性活躍」という観点も入っていると思いますが、やはり、ロールモデルがいらっしゃる、いらっしゃらないによって、後につながる方というのが変わってくるのかなというのがありまして、私も、公庫でも、ロールモデルの方と、これから担う方との会議というものも行ったりしています。東京にみんなで集まってやったりしているものもありますので、そういう意味では、圏域の中で活躍される方がいら

っしゃるんだよということを見せていただくのはいい活動だなと。それも、市長さんも前のめりで参加されている。そういう意味では、他ではあまり聞いたことがなかった取組なので、非常にこれはいいなと。

機会があるかどうかはあれですが、お手伝いできることがあればなと思って書かせていただきました。

●会長：市民連携推進課より回答をお願いします。

●市民連携推進課：こちらの事業は、ずっと続けてきているのですが、第1回目は会議室で行いましたが、次からは、はっちが開館しましたので、はっちという建物の特性を活かしまして、はっちひろばを使わせていただいて、市民がどなたでも参加できるような、公開する形で、活躍するロールモデルになるような女性達と市長とが話す。そのトーキングしているところを皆様に見ていただくという形でずっと続けているのですが、今回はスタイルを変えまして、これまでは、ギャラリーの方々が、市長と女性達が話しているのを、下で聞いているだけだったのですが、一歩踏み込んだような形で、話題を提供してくださる女性だけではなくて、活躍する若者も一緒に壇上に上がっていただいて、市長とそういう方々から話題を提供していただく。その次には、ギャラリー、いらしていただいた方々も一緒に、ワークショップの一つの手法の「ワールドカフェ」の形で一緒に話をさせていただくという形、市民の方々にも参加していただく形でやってみたいなと思って、皆様のお手元にもチラシを配らせていただいたのですが、今の12月に、そのスタイルでやってみたいと思っております。

今、委員のほうから「何らかの形で」という大変心強いコメントをいただきましたが、それはまた何か企画できればなと思っております。

●会長：次に、No.5 から3ページのNo.8までは、事業No.22「町内会加入促進・組織強化事業」に関する事で、回答は一括でお願いいたします。

まず、No.5の、委員からの、地域コミュニティ人材育成アカデミーについて、昨年度の受講生は男性が多く、男性の地域活動参加へのきっかけ作りとしてはとても良いと思う。年齢層について知りたいという御質問。また、青年部による意見交換会というのも良いが、PTAに広げて欲しい。地域の女性リーダーの発掘・育成の視点で考えると、もう少し女性の参加が多くても良いのではないかという御意見です。

次に、No.6とNo.7、私から2点、地域コミュニティ人材育成アカデミーの今年度の申込者数について伺いたい。それと、9月下旬開催の青年部による意見交換会の参加者数とその様子について伺いたいという御質問です。

次に、3ページに参りまして、委員から、加入促進の対策について地域によってばらつきがあるのではないか、その点を確認したいとの御質問です。

委員、補足説明はございますか。

●委員：私は、今年、自分が所属している町内会の班長を仰せつかりまして、それまではあまり積極的に町内会活動に参加していなかったのですけれども、班長になったということもあって活動しております。私の所属している町内会の加入件数がすごく少なく、私は田向地区に住んでおりますが、建物は30軒とか40軒建っているにも関わらず、8軒しか入っていないくて、そういうことで順番も直ぐに回ってくるんだと思うのですけれど、あまりの少なさにびっくりしました。そこで町内会長に「もし良ければ、私が勧誘してもいいですか」とお話をさせていただいて、4月から拝命して5月の連休に近所を回りました。そうしたら、田向地区は皆新しく建ったお家ばかりなので、県内外から引越しされてくる方も近所にいらっちゃって、車は岩手ナンバーとか青森ナンバーの方も見受けられます。加入について「いかがですか」とお話ししたら「入りたかったけれども入り方が分からなかった」、「そのうち、勧誘に来るのを待っていた」という声が、お一人ではなかったもので、以外と、周知されていないのではないかと感じた次第です。

「以前住んでいた所がそうだったから、来ると思っていました」という話があったので、「是非、今回お入りいただけませんか」と勧誘しました。

私が入っている町内会の会長さんは、連合会に入って大変忙しい方でして、御事情を伺いますと、一軒一軒伺うのはなかなか難しいんだよと。やはり、その下にいる班長とかそういう方々に周知して、そこから、入っていない方にとということもあるのかなということを感じた次第です。

●会長：市民連携推進課より回答をお願いします。

●市民連携推進課：順を追って回答させていただきます。先ず、委員と委員から質問のあった地域コミュニティ人材育成アカデミーでございますが、全体の年齢層は、20代・30代が各2名、40代が1名、50代が7名、60代13名、70代11名、回答いただけなかった不明の方が1名となっております。

今年度の申込者数ですが、全体で26名。男女構成は、男性16名、女性10名となっております。

続きまして、委員からありました、女性の参画の推進というところですが、女性の参画を促すという点におきましては、女性活動団体であったり、女性チャレンジ講座の受講生であったり、それと、女性の就業率が高いと思われる介護事業所に対しては個別に案内をするなどの周知を図っているほか、開催日時でございますが、子育て中の方が例えば家族に預けて参加しやすいようにと、日曜日の午前中に講座を開催しております。

続きまして、青年部による意見交換会に関してですが、9月を予定しておりましたが、まだ実施しておりませんで、実施時期については調整中でございます。

それと参集範囲ということですが、もちろん、男性、女性問わず、青年部のほかに、PTA、父親委員会、子ども会等、広く地域で活動されている方を対象として、市内に38地区の連合町内会があるのですけれども、こちらから御推薦いただく予定としております。

次のページに参りまして、委員から、さきほどいろいろとお話いただきました町内会加入

促進の、地域によってばらつきがないかとの御質問ですが、市では、市内 38 地区の全連合町内会長で組織します八戸市連合町内会連絡協議会と連携して、様々な加入促進などの取組を行なっております。その取組についても、連合町内会を通じて、市内に 468 ある各単位町内会へ周知を図っているところです。ただ、地域によって、アパートが多かったり、いろいろ状況が違ってまいりますし、町内会独自で取組を行なっているところもあつたりして、それと、組織体制がなかなか難しいという町内もあつたりしますので、委員がおっしゃるとおり、こちらも、地域によるばらつきはあるものと認識しております。

先ほど申し上げた協議会と市では、未加入世帯を対象にして、加入促進のチラシですね、町内会の方が「入ってください」と持って行って説明しやすいチラシを作成して、町内会に提供したりですとか、後は、市民課ですとか市民サービスセンターで住所変更したときに、「あなたの町内会はここですよ」ということで、促進チラシと取次依頼書を渡すなど、それと、アパート入居者に対して接点となる、窓口となる不動産関係団体の方々と連携して、不動産窓口での加入促進を行ったりとか、学校に協力を依頼したりとか、多様な団体との連携・協力体制の構築を図っているところです。

これからも、そういった事業の周知を図って、それぞれの地域に合った加入促進がしやすいような環境づくりに努めて参りたいと考えております。

●会長：次に、No.9 と 4 ページのNo.10 の事業No.27「附属機関などの委員の男女構成比率に偏りが無い登用」に関する事です。

委員から、No.9 のもう少し意識して女性を登用してほしいという御意見です。

次の 4 ページのほうは、委員から、附属機関の特性などによって、男女構成比率に偏りが無いかどうかの調査を行ったことがあるかということ、あるとすれば、調査の結果から何か分析できることはないかという御質問です。

委員、補足説明はございますか。

《補足なし》

●会長：行政管理課から回答をお願いします。

●行政管理課：まずNo.9 の、附属機関などの委員の男女構成比率の偏りのない登用について、もう少し意識して女性を登用してほしいということですが、回答といたしましては、附属機関の委員は、その設置目的に応じて、大学教授等の学識経験者や、経済、医療・福祉、文化・スポーツ等の関係団体から推薦された方のほか、公募で選ばれた一般市民などに委嘱しております。

男女構成比率の目標が未達成となっている主な理由といたしましては、必要とされる専門知識・経験を持つ有識者や関係団体の代表者等に女性が少なく、結果として委員の推薦にも女性が少なくなるケースが多いことが挙げられます。

これらの理由を確認しつつ、改善に向けた働きかけを行っておりますが、この傾向は当分

続くものというふうに考えております。

今後とも、女性委員の登用を検討するとともに、男女共同参画社会を考える情報誌「WITH YOU」への記事掲載や「女性チャレンジ講座」受講生への周知などにより、委員公募への女性の応募促進を図りながら、目標の達成に向けて取り組んで参りたいと考えております。

続きまして、No.10の、附属機関の特性などによって、男女構成比率に偏りがどうかの調査を行ったことはあるか。あるとすれば、調査の結果から何か分析できることはないかという御質問ですが、対しましては、平成30年4月1日現在の附属機関ごとの状況は、稼働中の55機関のうち、目標（男女の構成比率で少ない方の割合30%以上）を達成しているものが21機関38.2%、残念ながら未達成のものが34機関61.8%となっております。

このうち、分野別に傾向を見ますと、目標を達成している機関は、健康・福祉分野のものが多くなってございます。一方、未達成の機関は、農業分野や都市計画、建築分野で多い傾向にありまして、女性の社会進出分野と同様の傾向にあるのではないかと考えております。

未達成の機関が多い分野については、必要とされる専門知識・経験を持つ有識者や関係団体の代表者等に女性の割合が増えることにより、徐々に改善されていくものと認識しておりますが、行政としてどういう対応ができるのかにつきまして、研究課題とさせていただきたいと考えてございます。

●会長：次に、No.11、事業No.28「附属機関などの委員の公募の充実」に関することです。

委員から、委員の公募については、市民活動サポートセンターから登録団体へ情報が流れているが、活発に活動している団体をテーマごとに整理し、希望する団体を公募委員希望団体として、リスト化し活用してはどうかという御意見です。

委員、補足説明はございますか。

●委員：せっかく市民活動サポートセンターにたくさんの団体が登録しているので、是非活用していただければいいなど。公募で採用することによって、その方も成長できるし、次のステップに進んで行けるのかなと思ひまして聞きました。

●会長：行政管理課より回答をお願いします。

●行政管理課：当市では、平成15年度から附属機関の委員として市政に参画したい方々を対象に、公募情報をダイレクトに提供できる附属機関の公募委員候補者登録制度を運用しておりまして、公募委員の確保に努めているところです。当制度の8月末現在の登録者数は44名で、うち男性が22名、女性が22名となっております。

市民活動サポートセンターの登録団体数は、平成30年3月末現在で213団体となりまして、ボランティア活動を行う団体や趣味のサークルなど様々な団体が登録されていることから、先ほどの委員の意見も踏まえまして、今後、登録団体への当制度の周知や公募委員希望団体のリスト化による活用などを検討して参りたいと考えてございます。

●会長：次に、No.12、事業No.33「企業におけるポジティブ・アクション実施促進」に関することです。

委員から、企業におけるポジティブ・アクション実施について、自社での活用のイメージがわきにくいところがあるかと思う。女性が活躍する職場で紹介できる具体的な事例のストックはあるかという御質問です。

委員、補足説明はございますか。

《補足なし》

●会長：産業労政課より回答をお願いします。

●産業労政課：委員から御質問がありましたポジティブ・アクション実施促進について、女性が活躍する具体的な事例のストックということでございましたけれども、まず、厚生労働省におきまして、ポジティブ・アクション応援サイトというホームページを開設してございます。そちらを見ていただきますと、全国での様々な企業の女性活躍推進の取組事例が、業種や規模別、都道府県別の形で閲覧することができます。

先日、確認したところでは、全国で 2,112 件の事例が載っておりまして、うち青森県は、18 件と少ないですけれども、県内の取組事例が紹介されておりました。

また、青森県におきましても、平成 29 年 3 月に「あおり女性活躍推進企業事例集」といった事例集を作成しておりまして、県内企業 16 件の取組事例について紹介しております。主な取組事例としましては、子育て中の社員のための変形労働時間制の導入、看護・介護休暇制度の周知徹底、外部研修受講によるキャリアアップ支援ですとか、そういったところの県内企業の取組事例を紹介しております。

当課といたしましても、引き続き、県ですとか関係団体と連携を取りながら、各種施策の周知に努めて参りたいと考えておりました。

●委員：これはネットでも公開されておりますか。青森県で作った事例集も公開されておりますか。

●産業労政課：はい、確認できます。

●会長：次に、5 ページに参りまして、施策の基本方向Ⅱ 男女がともに活躍できる環境づくりに移ります。

No.13、事業No.44「はちのへ創業・事業承継サポートセンター事業」に関することです。

委員から、新規相談者、相談件数、創業者数とも順調に増えており、平成 33 年度までの目標数を超えていて素晴らしいと思うということで、目標値の修正はあるのかという御質問でございます。

委員、補足説明はございますか。

《補足無し》

●会長：商工課より回答をお願いします。

●商工課：創業支援に関する御質問でございますけれども、創業支援件数につきましては注目標値になっておりまして、平成 27 年度が 42 件、平成 29 年度が 459 件と大幅に増えておりますけれども、まず増えた理由について御説明させていただきます。

市では、平成 20 年度から平成 27 年度まで、まちの駅はちのへの中に「アントレプレナー情報ステーション」を設置し、毎週水曜日の週 1 回相談対応を実施しておりました。

平成 28 年度からは、「はちのへ創業・事業承継サポートセンター」という名称に致しまして、商工会館の 1 階に移転して、専属の相談員が平日の毎日と、夜間と休日も対応するなど、利便性の向上を図った結果、支援件数の大幅な増加につながったものと考えております。

今回お尋ねの目標値につきましては、平成 27 年度時点の状況を見て設定したものでございますけれども、男女共同参画基本計画の進行度合いを押し量る指標値として管理しているものでございまして、特に変更は考えておりません。今後も引き続き「8 サポ」を通じて、創業支援に取り組んで参りたいと考えております。

●会長：次にNo.14、事業No.45「八戸地域職業訓練センターでの研修講座開催」に関することです。

こちらは委員から、実施状況の記載については、各コースの講義回数や演習回数があれば良いのではないかと。また、事業費について、平成 29 年度は 11 コースで約 3,240 万円なので、1 コースあたり約 300 万円と考えてよいかとの御意見です。

委員、補足説明はございますか。

《補足なし》

●会長：産業労政課より回答をお願いします。

●産業労政課：委員からの、職業訓練センターでの研修講座開催についての御質問にお答えいたします。進捗状況調査シートの実施状況の記述が不十分であり大変失礼いたしました。研修講座の実施回数ですが、Word、Excel の初心者コースにつきましてはそれぞれ年 6 回、応用コースと 3 級検定コースは年 2 回、それ以外のコースはいずれも年 1 回となっております。1 回あたりの実施時間数は概ね 3 時間×18 日の 54 時間程度となっております。

事業費のほう、予算額が 3,480 万円とか記載してございますけれども、こちらは研修講座だけではなくて、職業訓練センターの指定管理料ですとか事務費ですとか、施設の管理運営にかかる全体の事業費を掲載してございまして、そのうち、研修講座にかかる経費は指定管理料の中に含まれるものなんですけれども、講座の経費は約 200 万円となっております。

訓練センターが委託により講師を派遣してもらった形で研修講座を開催していただきました。

●会長：次にNo.15、事業No.50「トーキングカフェ開催事業」に関する事です。

委員から、平成30年度の予算額が、平成29年度と比較し、約6倍になっているその理由について教えてほしいという御質問です。

委員、補足説明はございますか。

《補足なし》

●会長：市民連携推進課より回答をお願いします。

●市民連携推進課：数字の違いを見てびっくりされたかと思いますが、トーキングカフェは開催した後、市民の皆様にも知っていただきたいということで、広報はちのへに記事を掲載していただきました。内部の都合の話になるのですが、これまでは、広報はちのへの発行を担当する広報統計課の予算を使って記事を発表していたのですが、今回は、こちらの事業予算として計上したということで、数字が大きくなって見えるのですが、広報のページをうちの課で買っているイメージで、ページあたりの単価があって、それに広報の発行部数が平成30年度ですと、だいたい98,600部くらい毎回出しますよと。だいたい1ページ18万円くらいという計算で、2ページ出すと37万円くらいだという感じになっていくんですが、その部分を予算として見たことによって、大きく見えますよというからくりがあるというものでございます。

●会長：次に6ページに参りまして、No.16、事業No.60「放課後児童健全育成事業」に関する事です。

こちらは委員から、放課後児童健全育成事業（学童保育）は、全国的に不足していると報道されている。また、5,6年生の利用もますます増えると予想されるということで、八戸市内の実施クラブ数は適切なものとなっているのか。また、今後の同事業の計画を教えてください。ニーズ調査などを行っていたら、将来のクラブ見込み数なども教えてくださいという御質問でございます。

委員、補足説明はございますか。

《補足なし》

●会長：子育て支援課より回答をお願いします。

●子育て支援課：今年度、八戸市内では、分かりやすく言いますと「仲良しクラブ」ですが、学校ですとか地域の施設とかを活用させていただいてやっており、49クラブのうち、2ヶ所は南郷地区の直営、47クラブは委託という形でやっております。こちらの御回答ですけれど

も、当市の放課後児童クラブにつきましては、市全体では児童数が減少傾向にあるものの、共働き世帯の増加により、登録児童数は増えている状況であり、平成 30 年 5 月 1 日現在の登録児童数は 1,932 人となっております。そのうち 5,6 年生の登録児童数は約 8 % となっております。こちらも昨年度と比べて僅かながら増加している状況でございます。

そのため、市では各小学校の新入学児童数を把握しながら、翌年度以降、基準を満たすことが難しい地区につきましては、適宜、クラブを新設しております。最近の実績としましては、昨年度に 5 クラブを、今年度に 1 クラブを新設し、5 月 1 日現在にはなりますが、クラブの待機児童は 0 となっております。

今後の計画ですが、人口が集中しつつある地域も見られることから、各クラブや教育委員会とも連携しながら、的確に、市内における放課後児童クラブの増設について対応して参りたいと考えております。

よってニーズ調査は、見える形の調査ということではなく、児童クラブを利用している子どもさんは、1,900 人近くが登録はしているのですが、毎日利用しているわけではなく、子どもさんによっては、平日とか、土曜日の日中に利用したりですとか、長期休暇のみ利用されたりですとか、そういう利用形態があつての 1,900 人となっております。

やはり、爆発的に増える地区というのはあまり無いのですが、一部の地域では、お家が新しく建っていたりするところは、クラブが必要だろうということで、学校とかと連携しながら進めていくこととなります。

●委員：月に 2, 3 回利用させていただいております。施設の老朽化とかいろいろな課題があるかと思えますけれども、今後も引き続きよろしくをお願いします。

●会長：次に、No.17、事業No.80「地域包括支援センター運営事業」に関することです。

委員から、高齢化の進展により、家族介護を行う労働者が仕事と介護を両立しやすい環境の整備の必要性がますます高まる中、介護休業制度について知らない人がいるといった指摘もあり、厚生労働省では、介護休業制度等の関連資料を市町村や地域包括支援センターに送付し、利用者への周知を依頼するなどの取組を行なっている。必要な方に、介護休業制度等の仕事と介護の両立のための情報を届けるため、市担当課と地域包括支援センターに、労働局との連携及び介護休業制度等の周知をお願いしたいという御意見でございます。

委員、補足説明はございますか。

●委員：介護休業制度は、育児介護休業法という法律に基づいて、労働者の権利として認められてから、すでに 20 年ほど経っているのですが、まだ、十分定着しているとは言えない状況です。育児休業のほうは、少子化対策という意味もあって、市町村のほうも力を入れていただいております。例えば、母子手帳の中に育児休業制度に関する情報が記載されているというようなことがあり、必要な方に、育児休業制度に関する情報が届くような仕組みがかなり出来ていると思うのですが、介護休業制度のほうは、そういったものに匹敵するような仕組みが無いという状況です。ということで、特に、家族介護を行っている方に直接接す

る機会の多いと思う地域包括支援センターの方から、介護休業制度に関する情報を必要な方に届けていただくという御協力をお願いしたいということで書かせていただきました。

●会長：高齢福祉課より回答をお願いします。

●高齢福祉課：9月7日付けで青森労働局雇用環境・均等室より、家族介護者に対する介護休業制度等に関する周知依頼がございました。これを受けまして、市内12圏域に設置しております高齢者支援センターに関係資料を送付し、高齢者支援センターより民生委員、町内会、地区社会福祉協議会等の地域の関係者、関係団体とも連携して、必要と思われる方に情報提供しているところであります。

高齢者支援センターの職員は、地域の中で、高齢者からの相談を受けたり支援を行っておりますけれども、その際、家族の方と接した場合に、この件についてお話ししていくとともに、町内会とか民生委員、地区社協の方々とも日々連携してございますので、そちらの方々にもお話しして、連携して周知していきたいと思っております。

●会長：次に7ページに参りまして、施策の基本方向Ⅲ 安全・安心な社会づくり に移ります。

No.18、事業No.84「DV防止基本計画の策定・実施」に関することです。

委員から、DV相談の連絡先を記載したカードについては、男女平等を考えた場合、男子トイレにも設置したほうが良いと思う。警視庁によると、平成29年では、相談者の16.8%が男性からとなっているという御意見でした。

委員、補足説明はございますか。

《補足なし》

●会長：子育て支援課より回答をお願いします。

●子育て支援課：当市では、家庭（児童）女性等相談室、こちらは別館の8階の一角にあるのですが、この相談室において、来所、電話、メール相談を受けておりまして、内容はDVや児童虐待に関する事、ひとり親の自立に関する事、家庭内の問題に関する事など、幅広い相談内容について、男女4人の相談員が内容に応じた助言や支援をしているところでございます。

市民の皆様へのDV防止等の啓発活動につきましては、子育て支援課窓口や女子トイレにDV防止啓発用のカードを設置しているほか、年2回「広報はちのへ」に相談先を掲載しておりまして、更に11月は児童虐待・DV防止月間であることから、市内ショッピングセンター内において、相談先を明記したポケットティッシュを配布し、広報活動に努めているところでございます。

昨年度の実績ですが、八戸市の相談室では、男性からのDVに関する相談はありませんで

した。ただ我々も、男性もDV被害はあり得るという認識でして、4人のうち1人が男性の相談員となっております。広く相談先の周知に努めていきたいと思っております。これが書面での回答になりますが、県内での状況を補足しますと、昨年度の申し立てでの相談件数は797件あったそうです。うち、男性からの相談は5件でした。どういう内容か把握はしていませんが、繰り返しになりますが、男性も、奥さんとかからの言葉の暴力とか身体的な暴力はあり得ると思います。言葉の暴力とか、無視するとか諸々のことで傷付くと思います。

男性と女性を比べたときにどちらが重篤なんだろうかということがポイントになってくるかと思うのですが、実は、国のほうから、平成25年度に通達が出ていて、男性、女性とももちろんそういうリスクを負っていますけれど、女性のほうが、生活できるか、経済的に自立できるか。例えば夫や、内縁の夫等からの暴力や、生活費を渡さないだとか、そういうリスクが高いから、女性のほうのDV防止からやってみようという通知が出ております。

DV防止の周知とともに、DVが確認された場合は、被害者の女性の方を一次保護という形で措置することになるのですが、これは女性だけの施設になっております。各都道府県とも、婦人相談所が売春防止法の中で設置が義務付けられておりまして、法律が違いますが、売春防止法の中の婦人相談所を経由して、保護施設に措置しなさいという体系になっております。相談件数だけでは判断できないと思うのですが、やはり、女性のほうが、より暴力によるダメージが大きいという状況になっているのですが、広報とかで広く、「男性も女性も暴力というのは良くないですよ」という部分は引き続きPRしていきたいなど。それで、11月11日の10時半から、ピアドゥ内でポケットティッシュを配りますので、よろしくお願ひします。

●委員：DVの態様が男女で異なることは十分承知しています。当然のことだと思います。一方で、八戸0件、県内5件かもしれませんが、啓発をすれば、もしかすれば男性もアクセスしやすくなるのではないかと思います。

置くか置かないかの回答を求めた場合、いろいろな御説明をいただいたのですが、なかなか御返事を明確にいただけていないのですけれども、しばらくは男性トイレには置かないということになるのでしょうか。

●子育て支援課：なぜ女性のトイレに置いてあるかといいますと、重篤なケースの場合、夫が監視しているらしいです。相談所があるのですが、「夫の目が怖いので、行けません」という方がいらっしゃるすとか、市役所に一緒について来たりすとか、監視をしている場合があると。それでトイレだと、一緒に入るということは無いので、トイレに入ったときに、「実は貴方はDVの被害者なんですよ」ということを伝えつつ、相談先はこちらですよということで、トイレに置くのが一つの方法ということでやっております。

●委員：分かりました。男性はこのカードをいろんなところで入手することが可能ということですか。

●子育て支援課：それはもちろん、うちの窓口にお出でいただいたりとか。

●委員：理解できました。

●会長：次に、その他の全体に関することです。

委員から、No.19、いくつかの事業は、八戸市だけでなく、八戸圏域を対象に、拡大して実施をしても良いのではないかと思ったとの御意見です。

委員、補足説明はございますか。

《補足なし》

●会長：市民連携推進課より回答をお願いします。

●市民連携推進課：【資料4】のほうに書きましたけれども、男女の基本計画のほうは「圏域でやっていますよ」という記載がなかったことから分かりにくかったのだろうなと思っているのですが、実際に、八戸市が進めている事業の中には、圏域の方々と連携してやっている事業がかなりございまして、資料のほうにも書かせていただきましたけれども、市民大学講座であるとか、女性チャレンジ講座であるとか、列記されたものが、男女共同参画基本計画に掲載されている事業であっても、これらのものは、連携事業として八戸圏域の町村とも連携して進めているものでございます。

それと、平成29年度に内閣府の交付金を頂戴して行ったセミナーとかのほうも、連携事業として取り組ませていただいて、実際に、南部町の企業さんが参加していただいたりとか、そういうふうな形で実際に進めているものでございます。

●会長：これで事前にいただいておりました質問、意見への回答は終了いたしました。ここまで、新たにお気づきになったことですか、ほかに後意見、御質問ございましたら、どうぞ御発言下さい。

●会長：私から先に、申し訳ございません。【資料4】の一覧表のNo.9とNo.11、行政管理課から御回答いただいたところの、附属機関の女性の登用の関係なんですが、No.9の回答に書かれている、「必要とされる専門知識、経験を持つ有識者や関係団体の代表者等に女性が少なく」ということで、結果として少なくなるということは分かるのですが、代表ではない方とか、必ずしも会長とか委員長とかを推薦してもらわなくても…、どうしても管理職に女性が少ないのは分かるので、そうじゃない人も登用できる仕組みにすれば、推薦の条件を変えればいいのかと、以前もそういったお話をいろいろしたのですが、そう思いました。

公募委員のほうも、条件なんかを変えられないかなと思ったのですが、このあたりはどうでしょうか。

●行政管理課：現在の、附属委員の決め方については一定のルールがあるわけですが、委員の推薦をこういう形にしますというものにつきましては、各委員会を所管している各課のほうにお任せしている状況でございます。先ほども申しましたとおり、手元にある資料によりますと、「女性委員が全く参画していない」という委員会が複数あるのですけれども、例えば、史跡根城跡整備活用検討委員会、文化財審議委員。専門知識を必要としている分野の方でそれぞれ構成されていますが、例えば古文書ですとか、それぞれ専門分野の方によって構成されるという形になりますと、専門分野それぞれで、例えば「古文書の分野では長でない方で女性の方を選んでください」とか、「他の分野は長の方を」というふうには、なかなか行かないところがありまして、専門分野で任用される方が少ないというのはそうした事情によるものでございます。

●副会長：各委員会には公募委員の枠は無いのですか。

●行政管理課長：公募委員の枠は、公募でない委員のパーセンテージを超えるというケースは無いわけです。つまり、公募委員が 50%で、専門の委員が 50%というケースは無く、少ないパーセンテージに止まる、あるいは1人か2人に止まるといった形になります。そうした場合、公募の中で、できるだけ女性をとという形で進めているところではあるのですけれども、そうした中でも、女性の方が手を上げていただけないというケースもございます。そうしたことから進める形で、「委員会に女性がいないのですね」、「なぜ女性がいないのですか」というような理由を、逐一聞くような形にはしているところです。それぞれの理由をお聞きして、「それであれば已むを得ないのか」というようなところで、附属機関の委員が構成されているというところです。感触としましては、時間がかかると思いますか、女性の社会進出が半減されてしまうという形になっているのかなと考えてございました。

そうではあります、このままではいいというわけではなくて、各部署に対しましては、女性委員を積極的に登用するよというこで進めていくことにしておりますので、御理解いただきたいと思ひます。

●会長：他にございせんか。

●副会長：【資料3】の51ページNo.98の「不妊専門相談センター事業」は、第4次の男女共同参画基本計画から新しく登載された支援事業なんですけれども、実際に、どれ位活用されていて成果が上がっているのかというのをお聞きしたいなと思つたのですけれども…、難しい問題で、事業を知っている方とかも少ないということもあるかと思ひまして…。

●事務局：すいません、事前質問の無かつた担当の健康づくり推進課が本日は出席しておりませんで、資料に記載のあるとおりでしかお答えできない状況でありました。

●会長：他にございませんか。

●委員：町内会の加入促進の関係で、青年部との意見交換会を予定しているということでしたけれども、高館は分かるけれども、実際に青年部があるところはどこかお聞きしたい。

●市民連携推進課：聞き及んで把握しているのは3地域で、高館と白銀、白銀台です。

●委員：青年部というのは、年齢は50歳までですか。

●市民連携推進課：なかなか難しいところですが、働く現役世代ということになるのかなと。

●会長：他にございませんか。

●委員：町内会の件で、過去、私も協働のまちづくり推進委員をやっていた関係で、町内会のことは結構扱いがありまして、先ほどの話を聞いて、エリアによって全然状況が違うのだなと思って、私は根城に住んでいるのですけれども、根城の場合は高齢化によって町内会に入っている人が減ってきている状況なんですね。「もうそろそろ町内会の活動は辞めさせてもらいたい」とか、「そろそろ引退させてくれ」ということで、私が行くと、私でさえ年齢差があるという状況になっている。自分の周りの家もだんだん住んでいる人が居なくなっている状況が散見されてきておりまして、逆に、田向は全然違う状況で、外から入ってくるということで、そうすると、同じ町内会加入促進でも、やり方が変わってくるなと思って聞いていました。

なので、当初は、町内会がどうなるか分からないから入らないということで、それに対応するための説明のパンフレットを作ったらどうかみたいな話しをして、恐らく、それはもうされていると思うので、ただ、エリアによって町内会の加入促進というもののやり方が変わってきているなという感じを受けたので、その辺は、事業としては、エリアの状況によって、こういう促進の仕方があるという、作戦は変えたほうがいいのかなどという印象を持ちましたので、その辺は工夫されてもいいのかなと。

ちょっと田向はうらやましいなど。若い人が増えて「入り方が知らない」という状況は無い状況なので、個別の状況というのは考えてもいいのかなと思いました。

●会長：それぞれ地区によって状況が違うのだなと驚きました。

●委員：今、委員がおっしゃったように、エリアの住んでいる方の年齢とかによってかなりの違いがあるんだなと思いました。それぞれの地域地域で工夫されたら…、例えば、私の住む田向は、引越してきた人の集まりみたいな感じなので、「一緒に仲良くやっていきましょう」と言うと、「そうですね」と賛同される方もいるから、町内会長さんとそういうことを話し合っただけで対策を立てていけば増加もあり得ると思いました。

●会長：他にございませんか。

《なし》

●会長：それでは、本日、審議されました質問、意見については、事務局でまとめていただきたいと思います。

本日予定していた案件は以上ですが、その他、委員の皆様から何かありますか。

事務局から何かありますか。

《なし》

●会長：本日いただきました意見につきましては、事務局で「意見書案」としてまとめていただいて、委員の皆さまから確認いただいた後、市長への「意見書」提出ということで、各課への通知を行いたいと思います。

以上で本日の議事を終了いたします。進行を司会へお返しいたします。

●司会：委員の皆さま、本日は貴重な御意見をありがとうございました。

これをもちまして、「平成 30 年度第 2 回八戸市男女共同参画審議会」を終了させていただきます。